

事務事業名		議員研修・調査支援事務			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	07 自立した行政経営の確立			事業期間		予算科目					
	施策名	30 効率的で質の高い行政運営の推進			□ 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	□ 期間限定複数年度 <input type="checkbox"/> 【計画期間】 年度～ 年度	会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	01 成果重視の行政運営の推進					01	01	01	01	04	
根拠法令		地方自治法第100、109条、大船渡市議会基本条例			事務事業区分							
所属	部課名	議会事務局			A 政策事業 B 施設整備							
	課長名	金野好伸			C 施設管理 D 補助金等							
	係名	庶務係	電話	27-3111	E 一般(A～D以外)							
担当者	山下浩幸	内線	240	※全体計画欄の総投入量を記入								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)										全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
<ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施の三常任委員会、議会運営委員会の行政視察及び隔年実施の議会だより編集委員会の行政視察並びに全議員を対象とした議員研修実施に伴う情報収集、連絡調整、研修への職員随行。 議員派遣を行うことになった、いわて・大船渡港セミナー、三陸・大船渡東京タワーさんまつり、首都圏さんりく大船渡人の集いへの職員随行。 県内外の議会事務局が実施する各種研修会への参加や、議会運営に関する照会事項への回答、情報収集業務。 事業費の主なものは視察旅費及び政務活動費である。 										総事業費	国庫支出金	
										（千円）	都道府県支出金	
											地方債	
											その他	
											一般財源	
											事業費計(A)	0
											正規職員従事人数	
											延べ業務時間	
											人件費計(B)	0
											トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

(① 手段(主な活動))

前年度実績(前年度に行った主な活動)

行政視察及び議員研修の日程調整、旅費の準備、切符等の手配。

会派および無会派議員への政務活動費の交付、及び、提出のあった報告書の点検。

政務活動費の領収書や視察報告書等の市議会HPでの公開。

3常任委員会の所管事務調査を取りまとめ支援。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

同上

(⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標))

名称

単位

ア 行政視察等に随行した日数

日

イ 調整日数

日

ウ 政務活動費交付件数

件

(⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標))

名称

単位

カ 議員数

キ

ク

(⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標))

名称

単位

サ 行政視察等報告書件数

件

シ 政務活動費報告書の不具合件数

件

ス

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	財 源 内 訳	国庫支 出 金	年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)
			千円						
	事 業 費	都道府県支 出 金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	4,444	3,862	4,136	5,696	4,673	4,673
		事業費計(A)	千円	4,444	3,862	4,136	5,696	4,673	4,673
	人 件 費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	1,000	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200
		人件費計(B)	千円	4,000	4,000	4,800	4,800	4,800	4,800
		トータルコスト(A)+(B)	千円	8,444	7,862	8,936	10,496	9,473	9,473
(5)活動指標		ア	日	22	14	16	14	16	14
		イ	日	40	40	40	40	40	40
		ウ	件	7	12	8	5	5	5
(6)対象指標		カ		20	20	20	20	20	20
		キ							
		ク							
(7)成果指標		サ	件	4	5	4	5	4	5
		シ	件	0	0	0	0	0	0
		ス							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和48年度から実施された常任委員会の行政視察及び全議員の研修は旧来から実施している。

平成12年、地方自治法に政務調査費が規定されたのを受け、平成13年に条例を制定した。平成24年に政務活動費に改正された。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

昨今の社会経済の状況下においては、市民ニーズも多様化し、議会での審議内容も複雑化しており、以前にも増して、研修を深める必要があり、事務局としても支援事務も必要である。

議会機能強化を図る議会基本条例の制定や、総務・教育福祉・産業建設の3常任委員会の所管事務調査を取りまとめた提言書の作成など、各般の取組が展開されている。

政務活動費については、平成29年3月に政務活動費の手引きを作成した。また、平成28年度支給分から、領収書を含む収支報告書を翌年度5月中にホームページで公開し、透明性の確保に努めている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

視察経費や政務活動費の不適切な処理が社会問題となっている。市民に不信感を抱かれることのないよう適切な制度運営を行う。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	研修を深め、議員の資質を高めることによって、市政への提言もより充実したものとなり、市との政策論議もより実効あるものとなる。常任委員会の所管事務調査等は、議会に決められた権限であり、行政視察の実施は、議員の資質向上に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	法令に基づいたもので、妥当である。(地方自治法第100、109条)
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	議員の調査研究に係る支出として、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	視察・調査を精力的に行うことにより議員の資質向上が図られ、議会活動に反映されている現状にある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	廢止・休止すれば、所管事務調査等の機能を有効に行使できなくなってしまう。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	目的により、遠隔地でなくとも十分な研修成果を上げることができる場合には、県内や東北地方など、近い場所の視察地を選択することができる。その場合、公共交通機関を使わずに市の公用バスを利用することにより、ある程度の削減は可能である。しかし、視察の目的地により旅費が上限額を超える場合が多く、事業費の削減は困難である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	三常任委員会、議会運営委員会等それぞれを各担当者が担当しており、議会全体の業務と密接にかかわりがあるため、委託等はできない。また、視察等も最小限の人数で対応しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	法律の規定による常任委員会等の視察研修であり、適当である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
-

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

年間を通して、調査テーマに沿った所管事務調査や行政視察を行い、調査等により得られた成果を提言等や課題解決へつなげる、PDCAの実現にさらに取り組む必要がある。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト	削減	維持	増加
向上	維持			●	
成果	低下				
			×	×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市民ニーズの多様化に伴い、議会での審議内容が複雑化していること、また、市政課題の所管事務調査等を実施し、政策立案や政策提言に結びつけるためには、研修を深め、資質向上を図ることが肝要である。より効果的な研修の実施と成果が求められることから、今後とも、研修経費や政務活動費の透明性確保はもとより、具体的な成果につなげるための検討を進める。